

東神楽町 AI オンデマンド交通システム導入業務委託仕様書（案）

1 業務名

東神楽町 AI オンデマンド交通システム導入業務

2 業務の目的

東神楽町では、新型コロナウイルス禍以降の観光需要回復に伴い、町内を走るタクシーがつかまりにくくなり、日常の買い物や通院に支障をきたす事例が増加している。また、住民アンケートでは「バスの運行本数が少ない」「行きたい場所へ直行できない」といった不満が根強く、特に商業施設や医療機関のない農村部での移動困難が顕著である。加えて、町営バス利用者数は年々減少傾向にあり、定時定路線型では需要とのミスマッチが深刻化している。

これらの課題を解決するため、本業務では ICT を活用した AI オンデマンド交通システムの予約・配車機能を導入する。住民はスマートフォンや Web ブラウザから簡便に乗車予約ができ、AI が需要に応じた最適配車プランを自動生成することで、空車回送の削減と運行効率の向上を図る。また、商業施設や医療機関など移動ニーズの高い目的地を起終点に設定する柔軟なルート設計により、これまでアクセスの難しかった地域への直行便を実現し、住民サービスの利便性向上を目指す。

以上の取組を通じて、東神楽町における持続可能な地域公共交通モデルを構築し、住民ニーズに対応した円滑な移動手段を確保するとともに、将来的な人口減少や財政制約にも耐えうる効率的な運行体制の確立を目指す。

なお、運行方法や条件の詳細は、別途発注する「東神楽町オンデマンド交通実証にかかる支援業務（以下、「支援業務」という。）において正式に決定されるため、本業務ではその内容を反映したシステム設計及び構築を行う必要がある。

3 履行期間

初期構築：契約締結日～令和7年9月30日

実証期間：令和7年10月1日～令和8年1月31日

成果物納品：令和8年2月28日

4. 業務範囲

1. 初期構築

- 「支援業務」で定める運行仕様に基づくシステム要件定義、基本設計
- システム構築および車載端末の設定・セットアップ
- 動作確認テスト・ユーザ受入テスト
- ドライバーへのレクチャー・リハーサル運行にかかる支援

- 住民説明会での説明対応
- 運行開始初日の立会い

2. システム提供・運用支援

- 実証期間中のシステム安定稼働モニタリング
- 車載端末の設置及び通信環境の整備
- 運行実績データの定期的な出力（分析は支援業務で実施）
- システムに関する問合せ対応および緊急時体制
- 要件変更時のスポット対応（追加費用発生時は事前見積）
- コールセンター運営（予約受付業務）

3. 研修・マニュアル整備

- 管理者・ドライバー向け研修の実施
- 操作マニュアルの作成・改訂

4. プロジェクト管理

- 月次定例会（Web 含む）
- システム構築にかかる進捗・課題・変更管理資料の作成・共有

5 システム要件

- **配車予約システム**：乗降予約に基づきリアルタイムで最適な運行ルートを自動生成し、ドライバーへの運行指示が可能な機能を備えること。
- **ユーザー向け（WEB）アプリ**：スマートフォンやタブレット端末等から簡便に予約操作が可能な WEB アプリケーション機能を提供すること。
- **ドライバー向け（WEB）アプリ**：運行ルート・乗降情報等の確認・実行ができる専用画面を提供すること。
- **運行管理 WEB 画面**：町担当者が運行状況をリアルタイムで把握・調整できる機能に加え、AI が提示した配車ルートを管理者が確認・修正できる機能を備えること。
- **LINE 連携機能**：東神楽町の公式 LINE アカウントを経由した予約受付を可能とすること。
- **通行止め情報の反映**：町が指定する通行止め区間・時間帯に応じて、当該区間を自動的に回避する機能を備えること。

6 費用構成（参考）

契約期間中に不測の経費が発生することを防止する観点から、提案事業者は現時点で想定可能なオプション項目や追加対応の可能性についても併せて提案書に記載すること。これには、今後の仕様変更、機能拡張、機器の増設、研修追加対応など、将来的に必要な可能性がある事項を含めることが望ましい。

- 初期導入費（構築・研修・説明会支援・立会等）
- 月額運用費（システム使用、保守、タブレット、コールセンター含む）
- スポット費用（仕様変更等への対応）

6 成果品

- ・プロジェクト計画書、作業工程表
- ・操作マニュアル（管理者・運転手向け）
- ・研修資料
- ・最終評価報告書（実証期間終了後のシステム稼働実績、SLA 達成状況）

別紙：AI オンデマンド交通 実証運行の概要（予定）

本仕様書においては、実証期間中の運行方法については別途委託する「東神楽町 AI オンデマンド交通実証にかかる支援業務」にて最終決定しますが、提案及び費用算出の際の参考として現時点で想定している内容を以下に示します。

①実証期間

本実証運行は、令和7年10月1日（水）から令和8年1月31日（水）までの4ヶ月間を予定しています。この期間中は毎日、定められた運行エリアおよび時間帯でサービスを提供します。

② 運行日時

実証期間中は原則として毎日運行し、1日あたりの運行時間を午前9時から午後2時までとします。なお、予約受付は、午前中の運行は運行日の前日18時までとし、午後の運行は運行日当日10時までとします。予約枠の最終受付時刻や当日キャンセルの取り扱いについては、支援業務において詳細を決定します。

③ 運行エリア

東神楽町内全域をサービス提供エリアとします。

④ 運賃

- 一般運賃：100 円／回
- こども運賃：50 円／回

※運賃は地域公共交通会議で別途決定します。

⑤ 乗降ポイント

- 乗車場所または降車場所のいずれか一方が、既存の民間バスの停留所から半径 500 m圏外であれば乗車可能とします。
- 市街地エリア：町内中心部において、住民が利用しやすいよう 10 か所程度の「ミーティングポイント」を予め設定し、主要なバス停または公共施設（公民館など）を活用します。
- 農村部・市街地以外：原則として「ドア・ツー・ドア」方式により、予約時に指定した住所（自宅前や最寄り道路沿い）での乗降を可能とします。

※農村部に住む住民が市街地にアクセスしやすくするシステムとして活用することを目的としています。

⑥ 運行事業者

本実証運行における車両運行および乗務員の雇用・管理は東神楽町役場が主体となって実施します（本業務の対象外）。乗務員のシフト管理、車両点検、運転指導などは町が責任を負うものとし、システム提供事業者はあくまでも予約・配車システムの開発・提供に特化します。

⑦ 運行車両

実証運行では、ハイエースクラスの車両を2台使用し、各車両の乗客定員はおおむね10名程度を想定します。車両台数や利用時間帯の変更が生じた場合は、支援業務との連携により随時調整します。

⑧ 予約方法

- **スマートフォン／WEB アプリ**：専用 WEB ブラウザもしくは WEB アプリケーションから、地図もしくは住所入力による乗降地点設定、希望時間帯選択、乗車人数・運賃区分入力を行い予約を完了。
- **電話受付**：コールセンターにて、オペレーターが住民からの口頭予約を受け付け、システムへ手動入力します。

⑨ コールセンター

実証実験では、運行時間や見込み乗客数などを勘案し、想定される需要を最低限カバーできる体制を見積もり、提案してください。

⑩ 一日の乗車数（見込み）

実証運行開始当初は一日あたり10件程度の予約・乗車を見込んでいます。